

## 保育専門学院移転に伴う施設整備(試案)について

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に規定されている施設設備		現 状	※整 備 案	備考	
設置 が 必要 な もの	校舎、敷地のほかに学生が休憩、運動等に利用するための適当な空地	なし	校庭利用		
	教室(講義室、演習室、実験室、実習室等)				
	講義室	教室×2室	教室×3(4)室 大教室×1室(100人程度)	・1学年2室とし、選択科目履修に対応 ・2学年合同の授業を行える教室の確保	
	演習室	情報処理室×1室	情報処理室×1室	情報処理室×1室	1学年全員分のパソコンの確保
		音楽室×1室	音楽室×1室	音楽室×1室	
		絵画工作室×1室	絵画工作室×1室	絵画工作室×1室	
		調理実習室×1室	調理実習室×1室	調理実習室×1室	
		なし	なし	保育演習室×2室	保育内容の演習をグループワーク等により履修する演習室
	実験室	なし	なし	必要な教科目なし	
	実習室	なし	実習室×1室		
	ピアノ練習室	11室	11室以上	個室、防音仕様	
	体育館	看護共用	体育館	新設	
	院長室	1室	院長室×1室		
	会議室	看護共用×1室	会議室×1室		
	事務室	1室	事務室×1室		
	研究室	なし	研究室(専任教員用)	専任教員に対して 必置:中国四国厚生局の指導調査で指摘有	
	図書室	看護共用×1室	図書室×1室		
保健室	看護共用×1室	保健室×1(2)室(男女)	医務に必要な設備を整備		
設置 が 望 ま し い もの	学生自習室	なし	学生自習室×1室		
	クラブ室	なし	クラブ室×1室		
	更衣ロッカー室	看護共用	更衣室×2室(男女)		
「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」上規定の無い施設設備	講師控室×1室	講師控室×1室	講師控室×1室		
	面談(相談)室×1室	面談(相談)室×2室	面談(相談)室×2室		
	寮(看護共用)	—	—		
			学生用談話室兼食堂		

※利用建物の状況等により整備できない場合もある。

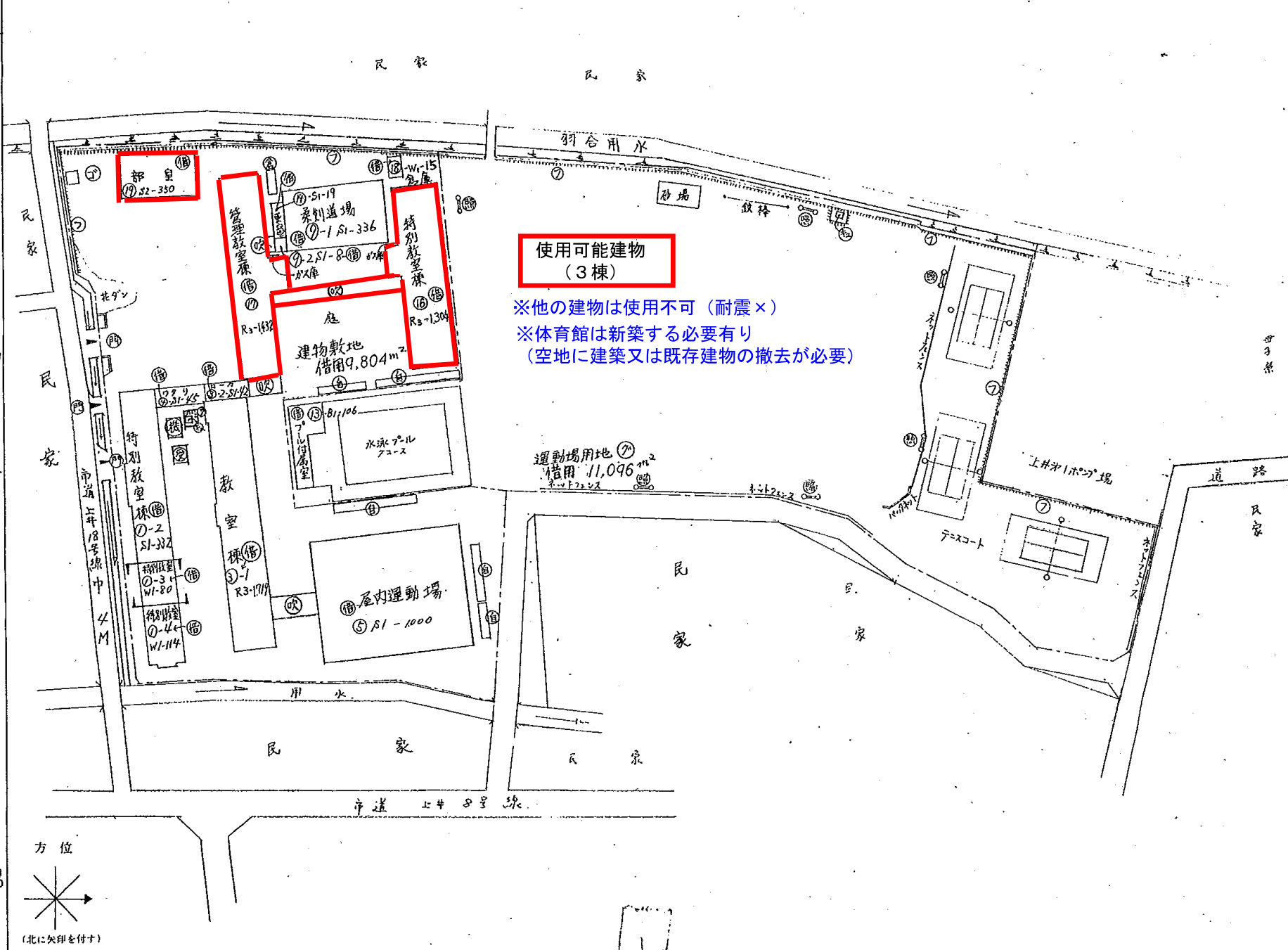
現在の保育専門学院の施設・設備上の問題点（※視察結果等から）

- 定員に対して教室が非常に狭い
- 2学年合同の授業ができる教室（大研修室）がない
- 選択科目に対応する教室以外の部屋（講義室）がない
- 教科目履修に必要な教材の保管等をする倉庫（準備室）がない
- 実（演）習用の部屋（保育演習室、実験室、実習室）がない
- ピアノレッスン室（現11室）が不足している
- 情報処理室に学年定員分（50人）のパソコン設備が不足している
- 学生用の食堂、憩いの場としての談話室がない
- 学生が自習する場所（学生自習室）がない
- 専用の図書室（現在は看護と共同）がなく、保育・幼児教育関係の蔵書が極めて少ない
- 校庭が他の用途に転用されてしまい、なくなった
- 専任教員用の研究室がなく、代わりとなる事務室も非常に狭い

(平成 22 年度)

施設の配置図	縮尺	1/1000 (BA)				学校名	河北中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
		0	10	20	30				40	m	01	

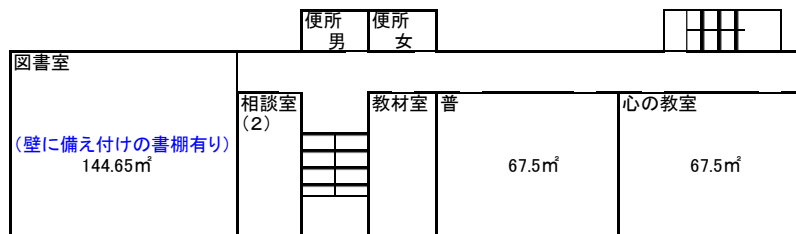
- 凡例
- 建物
- (未) 未とりこし建物
  - (危) 危険建物
  - (借) 借用建物
  - (時) 一時使用建物
  - (玄) 玄関
- 建物以外の工作物
- (自) 自転車置場
  - (倉) 倉庫
  - (吹) 吹抜けの渡廊
  - (門) 正門・通用門
  - (焼) 焼却炉
  - (架) 架焼窯
  - (キ) キュベクル
  - (鉄) 鉄棒
  - (受) 受水筒
  - (機) 機械室
  - (井) 井戸
  - (自) 自葉箱
  - (揚) 揚揚塔
  - (フ) フンス
  - (照) 照明塔
  - (屋) 屋外運動場
  - (ゴ) ゴミステーション



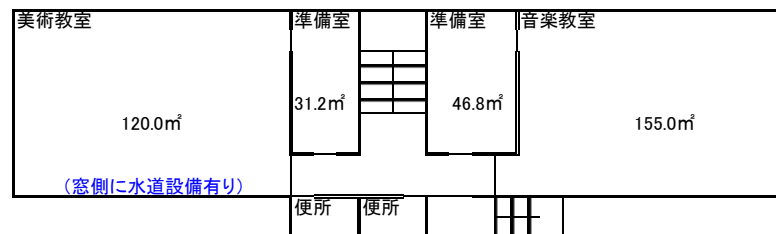
■現況

河北中学校の現状平面図

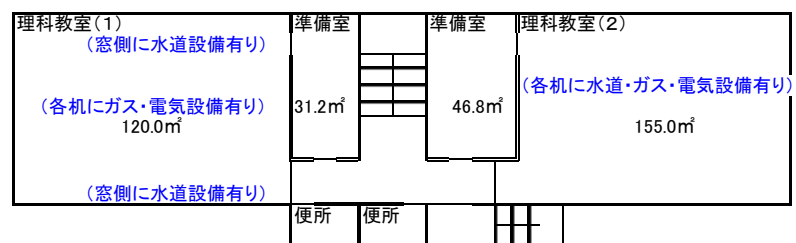
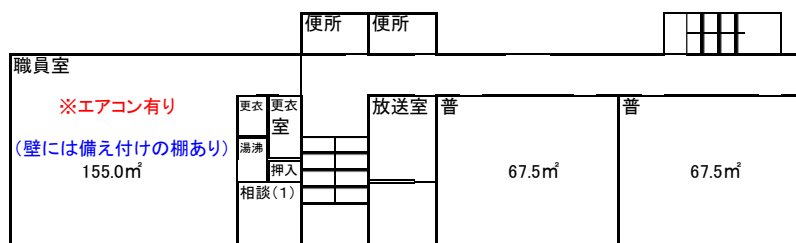
管理教室棟 (S62年築)



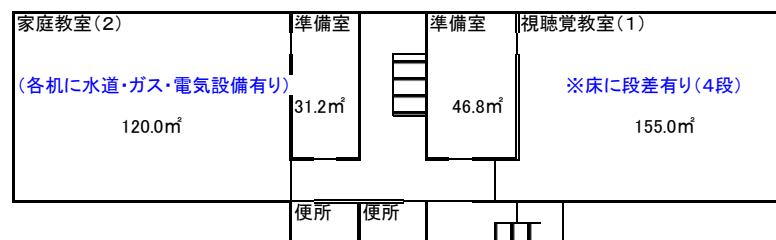
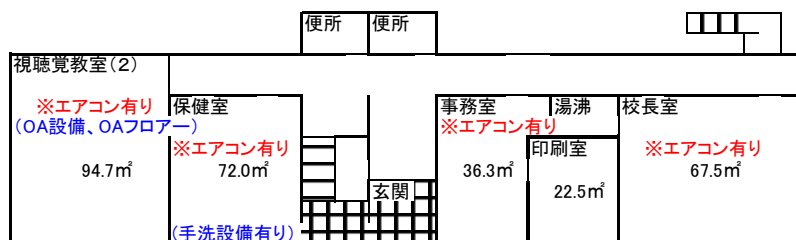
特別教育棟 (S62年築)



3F

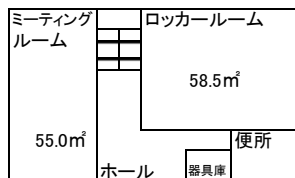


2F

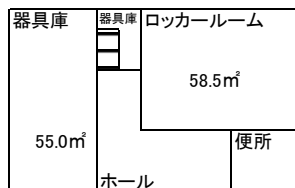


1F

部室 (H元年築)



2F



1F

※留意点

- 管理教室棟と特別教室棟は、1階及び2階の渡り廊下で接続。(2階渡り廊下は屋根なし)
- 視聴覚教室 (2) (OA設備有り、OAフローア完備)は、情報処理室 (現設備利用)として使用可能。
- 理科教室 (2)又は家庭教室 (2) (水道、ガス、電気設備有り)は、どちらか栄養実習室 (現設備利用)として使用可能。
- ピアノレッスン室 (個室、防音壁)は、新設が必要。
- エアコン設備のある一部の部屋を除いて、空調設備 (電気設備)の新設が必要。
- 使用形態によって、壁・設備の新設 (撤去)等の改修工事が必要。
- トイレは、男子用:和大1、小3、女子用:和大2となっており、改修及び女子用トイレの増設が必要。